令和８年度第１回八千代市障害者自立支援協議会
会議録

開　催　日　時　　令和８年７月７日（火）　14時00分から15時40分まで

開　催　場　所　　八千代市福祉センター４階　第３・４会議室

出　席　委　員　　出席委員一覧のとおり

障害者支援課　　課　長　石川　誠　　主　幹　湯浅　知恵　　副主幹　三島　敦子
副主幹　木村　友和　　主　査　河島　義孝　　主　査　木村　絵美
主任主事　内田　颯一　　主　事　菅野　凌平

事　務　局　　基幹相談支援センターそら　峰嶋　茂光　　木﨑　早苗　　櫻庭　真理

議　　題
⑴　第８期障害福祉計画・第４期障害児福祉計画の策定について
⑵　各分科会の今年度の活動等について
⑶　日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価の実施について
⑷　在宅医療の連携を担う拠点推進会議について

公開・非公開　　公開

傍　聴　人　　２名（定員５名）

審　議　内　容

事務局	定刻となりましたので，ただいまから，令和8年度第1回八千代市障害者自立支援協議会を開会します。 本日は，お忙しい中お集りいただき，ありがとうございます。本会は，「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定に基づき，会議を公開するとともに，会議録作成のため，会議の状況を録音させていただきますので，予めご了承ください。また，本会議は会議録の自動作成を行っておりますので，発言する際はお手元のマイク付近にあるボタンを押してから発言するようにしてください。 本日は，2名の傍聴の届け出がありましたのでお知らせいたします。傍聴人にお知らせいたします。傍聴の際は，傍聴証の裏面に記載しております事項をお守りください。また，会議資料の閲覧については，八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第7条に規定しております通り，会議中のみ閲覧に供し，会議終了後に回収させていただきます。なお，会議資料の配布を希望する場合は，職員に申し出てください。 本日，檜垣委員，國島委員，楠委員，向中野委員より欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。 議事に入る前に，資料の確認をさせていただきます。 【配付資料の確認】 ○席次表・次第・委員名簿・本協議会設置要綱 ○議題⑴第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定に係る 「骨子案」及び「参考資料」 ○議題⑶日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価に係る 資料1～6 ○議題⑷「在宅医療に必要な連携を担う拠点」に係る資料 ○八千代市障害者自立支援協議会年間予定（2026年度） ○社会福祉協議会様の封筒 不足している場合はお申し出ください。 はじめに，今年度の事務局体制についてご説明いたします。令和8年度から基幹相談支援センターそらが八千代市障害者自立支援協議会の事務局となりましたが，今年度は障害者支援課が事務引継などを含めた伴走をしていただきながら進めてまいりますので，よろしくお願いいたします。 それでは，お手元に配布の委員名簿をご覧ください。八千代市障害者自立支援協議会におきましては，令和8年4月1日付けで6名の委員の変更がありまし

	た。新たに委嘱されました豊永委員，また，職場内の異動等により前任者との交代で委嘱されました委員は，関根委員，向中野委員，鵜澤委員，本山委員，八巻委員の5名です。現在の委員数は23名となりましたので，皆様よろしくお願いいたします。 それではさっそく議事に入らせていただきます。ここからの議事進行は西澤会長にお願いいたします。
議長	はい，よろしくお願いいたします。 議事に入りたいと思います。議事は次第に沿って進行させていただきます。本日の議題は，議題⑴第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定について，議題⑵各分科会の今年度の活動等について，議題⑶日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価の実施について，議題⑷在宅医療の連携を担う拠点推進会議について，となっております。 それでは，議題(1)第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定について，障害者支援課より説明をお願いします。
障害者支援課	それでは，八千代市より本計画の策定を委託しておりますコンサルタント業者の株式会社シティ・プランニング様，ご説明をお願いいたします。
シティ・プランニング様	はい，はじめに，八千代市第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画，参考資料と書かれている白黒のA4横の資料をご覧ください。 こちらの2ページをご覧ください。2ページから3ページにつきましては，近年の国の動向についてのタイトルで，令和3年度から令和7年度までの障害のある方を取り巻く法律の改正などの概要を記載させていただいております。簡単に内容をご説明させていただきます。まず，令和3年度の障害者差別解消法の改正で，合理的配慮の義務化が掲げられております。 続きまして，令和4年度の障害者総合支援法の改正部分につきまして，この時点で地域生活支援拠点の整備，就労選択支援の創設が取り上げられている形となっております。また，障害者情報アクセシビリティコミュニケーション施策推進法の施行によって，情報アクセシビリティの向上が図られている形となっております。 次のページをご覧ください。4ページ・5ページでは，来年度から新たに基本指針の見直しが行われます。主な事項として16項目ほど掲げられております。タイトルの部分を順番に読み上げさせていただきます。 まず1点目が，入所等から地域生活への移行，地域生活の継続の支援。2点目が，精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築。3点目が，福祉施設

シティ・プランニング様	から一般就労への移行等。4点目が,障害児支援の提供体制の整備等。5点目が,地域における相談支援体制の充実強化。6点目が,障害福祉人材の確保・定着,当事者視点に立ったケアの充実のための生産性の向上。7点目が,障害福祉サービスの質の確保等。8点目が,きめ細かい地域ニーズを踏まえた支援体制の整備。9点目が,高次脳機能障害者に対する支援。10点目が,人口減少地域におけるサービスの維持・確保。11点目が,地域共生社会の実現に向けた取り組み。12点目が,住宅セーフティネット制度との連携。13点目が,地域差の是正・指定の在り方等。14点目が,障害者等に対する虐待の防止等。15点目が,スポーツ・健康増進活動による社会参加等の促進。16点目が,災害時における障害福祉サービスの提供の確保であり，基本指針の改正では，主に16項目ほど掲げられている形になっております。今回の障害福祉計画，および障害児福祉計画の改定は，これら16個の視点をなるべく取り入れた形で改正を行っていくイメージで考えているところになります。 6ページ以降をご覧ください。6ページ以降では，アンケートの結果の概要と分析結果となっております。昨年度，計画策定に係るアンケート調査を実施させていただいておりまして，主な結果をこの資料で共有させていただく形となっております。 特に重要と思われる6項目を見出しとして設定させていただいておりますので，今回の説明ではアンケート等の詳しいデータにつきましては省略をさせていただきまして，9ページから順番にまとめを行っている部分がございますので，そちらからご説明をさせていただきます。 9ページをご覧ください。まず1点目，差別・虐待の解消の見出しがございます。こちらにつきましては，日常生活などで差別や虐待を受けていると回答された方が43.4%ほどで，その中で相談をしていない方が多くいらっしゃるような状況となっております。また，相談をしない理由といたしまして，相談先がわからないと回答されている方が最も多い結果になっていることから，差別や虐待を受けた際に相談ができる窓口などの情報提供を行うことが重要となります。また，障害者虐待防止センターの認知度が2割弱となっていることから，関係機関との連携も重要だと考えられます。 続きまして12ページをご覧ください。12ページでは，先ほどの法律改正のご説明でキーワードとして挙げさせていただきました情報アクセシビリティの観点から説明をさせていただきます。こちらにつきましては，障害福祉サービスで今困っていることは，制度の仕組みがわからないと回答されている方が多くなっております。そのことから，ルビや図解などを用いた解説，音声の読み上げなどを利用するなど，情報アクセシビリティの向上を図ることが重要な点として考えられます。また，困った時に相談ができる機関や窓口に関する情報

シティ・プランニング様	を充実してほしいとの声も多くなっております。そのため，障害者基幹相談支援センターと相談支援事業所との連携を図り，窓口に関する情報提供を強化していくことが重要と考えられます。 続きまして17ページをご覧ください。項目3，親亡き後を見据えた居住・相談支援の充実の部分になります。こちらにつきましては，相談できる人および機関について，親亡き後の生活に備えておきたいとの声が多くなっていることがわかりました。そのため，本人の意向や，障害の特性に応じた相談支援が重要な点として考えられます。また，知的障害のある方で介護支援を行うことが難しくなった場合の暮らし方の想定につきまして，グループホームや施設入所に関する声が多くなっております。これらを踏まえまして，介護をされている方の高齢化，緊急時を見据えた適切な施設量の検討を行うことも重要と考えられます。 続きまして，障害児向けのアンケートの結果になりますが，日中活動の場が不安であるとの声も多くなっております。これらを踏まえまして，グループホーム，短期入所の充実を図り，高齢化や緊急時においても見守り支援が途切れることなく提供される体制づくりも重要と考えられます。 続きまして，20ページをご覧ください。項目4の就労支援体制の強化の部分になります。こちらにつきましては，1点目，仕事を続けるために必要なこととして，職場での障害の理解の声が多くなっております。そのため，体調に合った勤務体制も重視されているところでございます。これらを踏まえまして，安心して働き続けられる職場づくりの部分や，短時間勤務，フレックス制を推進するなどの障害特性に応じた勤務体制の充実も重要と考えられます。2点目が，仕事に就くきっかけとして，就労移行支援事業等の利用が多くなっております。令和7年度より就労選択支援が新設されまして，これらを導入することによって，企業側とのミスマッチを少しでも解消するような取り組みを推進していくことが重要と考えられます。3点目，働く上で必要な支援として，障害特性や能力に合った仕事の紹介といった回答が多くなっております。これらを踏まえまして，その障害特性に応じたマッチングの支援の強化なども重要と考えられます。 続きまして，27ページをご覧ください。項目5，災害時の対応の強化になります。こちらにつきましては，避難の可否や，近所で助けてくれる方の有無が共にハイの声が減少しており，一人で避難ができない方や，近所で助けてくれる方がいない状況が続いております。これらを踏まえまして，避難行動要支援者名簿を活用することや，福祉避難所の確保，自力で避難をすることが難しい方に向けた公助の体制づくりが重要と考えられます。続きまして，知的障害のある方では，災害時に周囲とのコミュニケーションを取ることが難しいとの声が

シティ・プランニング様	多くなっております。そのため，災害時のコミュニケーションボードなどの意思疎通が図れるような体制整備も重要と考えられます。 31ページをご覧ください。項目6，障害児・保護者への支援体制の充実の部分になります。こちらは医療的ケア児の方や，重度障害児の方で短期入所の受け入れ先が少ない，また無いなど，緊急時の対応が不安な点として挙げられております。そのサービスを利用する理由といたしましては，子供の日中の居場所の確保が必要との声が多くなっております。それを踏まえまして，医療的ケア児や，重度心身障害児の受け入れ可能な事業所を確保すること，家族の負担を軽減するためのレスパイト支援も重要と考えられます。また，教育の部分では，通学時に付き添いがいないと通えないとの声が多くなっており，周りの子供たちに障害がなかなか理解されない方もいらっしゃいます。それらを踏まえて，障害児通所支援の部分導入の検討や，インクルーシブ教育の推進も重要な点として考えられます。 参考資料については以上となります。続きまして，構成案の部分をご用意お願いいたします。こちらの構成案につきましては，アンケート等の課題として挙げさせていただいた部分や，先ほどご紹介させていただきました基本指針の改正の部分を踏まえまして，今回の計画の改定を反映するようなイメージで校正を行っているところとなります。従来の計画の流れは，概ね踏襲している形にはなりますが，現況でアンケート結果の説明や，これから予定をしている関係団体等のヒアリング調査の結果も反映した上で，障害福祉サービスの確保や方策の部分に直接反映できるようなイメージも考えているところになります。当然，今回の基本指針で国から定めるべき事項として挙げられている部分もございますので，こういった部分も新たに成果目標の新設，見込み量の部分で新たに新設すべき項目をしっかり立てた上で，今回の計画の改定を行っていきたいと考えております。 簡単ではありますが，資料1と参考資料のご説明については以上となります。
議長	シティ・プランニング様ありがとうございました。今の説明に対して何かご意見やご質問等のある委員の方いらっしゃいますか。
障害者支援課	八千代市より補足させていただきます。今回お配りした骨子案につきまして，後日，八千代市障害者自立支援協議会の委員の皆様宛に，意見調査を行う予定ですので，ご協力お願いいたします。以上です。
議長	ありがとうございます。そのほか何かご意見やご質問等ある方いらっしゃいますか。ないようでしたらそれでは株式会社シティ・プランニング様ありがと

	うございました。ご退出をお願いします。 引き続きまして，議題2，各分科会の今年度の活動等について各分科会長より説明をお願いします。 最初にくらし分科会豊永分科会長よりお願いします。
豊永委員	今年度からくらし分科会の会長を務めております，きらめき支援センターの豊永と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 分科会の活動報告になりますが，4月22日(水)に第1回分科会を開催いたしました。次回は7月9日(木)に開催の予定となっております。 今年度の主な取り組みについて，第1回の分科会で委員から障害者の歯科治療を受ける際のハードルが高いと問題提起がございました。具体的には，診察までは近所の歯科医院でも対応してもらえるのですが，治療の段階になるとどうしても大きな病院にかからなければならない，障害者本人と家族の負担が大きいのが現状です。 今後の分科会でこの歯科受診について，各委員がそれぞれの立場から意見や情報を持ち寄り，分科会として何ができるのかを検討していく予定となっております。以上となります。
議長	ありがとうございます。次につなげる分科会ですが，檜垣分科会長が本日欠席のため，石田副分科会長よりお願いします。
石田委員	石田と申します。よろしくお願いします。報告書を代読させていただきます。つなげる分科会では，新委員の参加もあり，改めて自己紹介と分科会の役割と方向性について意見交換を行いました。そこでは，各委員の立場が大学教員や社会福祉協議会，人権擁護委員，相談支援専門員，家族など多様な立場からの参加であり，固有のフィールドがない分科会の強みとして，専門性に偏らず客観的な視点から課題を捉える役割であることを確認しました。 次に，障害者差別に関わる取り組みは，2年前より実態把握を中心に広域専門員から説明を伺っていました。事例を通して課題を抽出し，今年度は具体的なアクションにつなげることとしました。委員から出た意見としては，義務教育の段階から皆違って良い，共存していくことの大切さ，地域住民から障害のある方への対応は，専門職の方は理解しているが自分たちは分からないので取り残されている，そして合理的配慮の理解を深める必要性を感じるなどがありました。(つなげる分科会の今後の) 進め方として，1年目に事例収集，2年目に集約精査，最終的には市への具体的な提言としてまとめるステップの提案がありましたが，他の分科会とも共有していきたいことを代表者会議に意見を出し

石田委員	ていくことを確認しました。 　また，分科会と八千代市障害者差別解消支援地域協議会の課題が混在し，意見を出す範囲が不明確であることも指摘があり，分科会の役割と八千代市障害者差別解消支援地域協議会での担当項目を再整理し，委員に周知する必要性が合意されました。そして，令和6年6月28日に八千代市障害者差別解消支援地域協議会の運営についての資料共有をしました。代表者会議においては，つなげる分科会での意見をお伝えし，改めて確認を行いました。各分科会での取り組みを進める，その中で解決すべき地域課題があれば，八千代市障害者差別解消支援地域協議会の場で提案し，検討事項として取り組むことを確認しました。また，昨年度，相談案件はありましたが，当事者の意向で公の場における協議には至らなかったと報告を伺いました。 　次に，精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取り組みとして，八千代市における協議の場が未設置だったため，今年度より正式に設置し，その機能をつなげる分科会が担うことで承認されました。それまでは圏域の協議の場で協議を重ねていましたが，八千代市で協議の場を始めるので，立場ごとに具体的な意見を伺う協議の場を当事者，家族，医療，地域ごとに協議の場を開催し，システム構築に向けた取り組みを検討していく予定です。 　分科会の運営については，副分科会長に伊藤委員，石田に決まりました。 　檜垣分科会長からは，つなげる分科会の特徴でもありますが，他の分科会の活動内容がタイムリーに見られる手段の提案がありました。例えば，ホームページなどに八千代市障害者自立支援協議会のページ内でアクセスできるなどです。そして，日中サービス支援型共同生活援助の評価委員の担当に檜垣委員が決まりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次にしごと分科会小原分科会長よりお願いします。
小原委員	しごと分科会の小原です。よろしくお願いします。 　しごと分科会は6月29日（月）に第1回目を開催しております。少し遅れた時期になりましたが，昨年度予定していた就労系事業所の見学会及び意見交換会を1月に予定していましたが，選挙のため延期になり，7月14日（火）に開催することになりました。その前に1回目の分科会を開催し，今回この時期になっております。 　会議では毎年行っているチャレンジドオフィス八千代の活動内容の報告を受けております。今年度は定員6名のところ，4名の在籍でスタートをしているそうです。また，市役所庁内からは200種類ほどの業務をいただいて，1500時間

小原委員	分の業務をこなしていると報告がありました。 続いて，今年度の活動の内容について，先ほどの就労系事業所の見学会及び意見交換会，チャレンジドオフィス八千代の確認，また就労系事業所のガイドブックの更新が大きな取り組みになっております。 差別解消に向けた取り組みでは，今度行われる就労系事業所の見学会及び意見交換会で，事前にアンケートを取り，様々なご意見が出ており，それをテーマに意見交換会を進める流れになっております。差別解消といっても分野も広くて難しい，どこまでが合理的配慮のだろう等のご意見も出ており，今回は社会性と個別性の両立についてをテーマとして，アンケートで出たものなども取り入れながら意見交換ができればと思っております。 また，日中サービス支援型の共同生活援助の評価委員が，今回佐藤委員に決まりました。その場では，この評価の委員は，強制力がないため，どのように結果が県に上げられて，現場へ戻り，影響を与えるのか，もう少し明確になるとよいとの意見も出ておりました。 今年度のしごと分科会は，就労系事業所の見学会及び意見交換会を別にし，年間4回の開催をするとして会を終えております。以上となります。
議長	ありがとうございました。最後にこども分科会吉野分科会長お願いします。
吉野委員	こども分科会吉野と申します。よろしくお願いいたします。 こども分科会は年に4回開催いたします。この年間予定表に書いてあります，5月14日(木)，8月6日(木)，10月8日(木)，2月4日(木)で，初回は，実施計画と新規に入った課題などをここで検討し，年間活動を決めます。 こども分科会の活動の中で一番大きなことは，療育支援マップの毎年の更新作成です。正確に，必要な情報を過不足なく一冊の冊子にまとめる。当初は少なかったのですが，今では56ヵ所で，増減はありますが，60近く八千代市にはあるかと思います。療育支援マップを作るためには，期日で区切りその時点で存在している事業所を記載していくことになります。今年度もそれが大きな仕事になります。 また今年度は，児童発達支援，教育関係，放課後デイサービスといった様々なサービスと保健センターも含め，子どもに関わる分野がおおよそ網羅されている関係上，なかなか皆さんが集まりにくい状況になっていますが，年間4回の実施は，崩さない形になっております。 分科会では，新委員の参加があり，様々な課題もありますが，どーんと祭り，合同作品展など，子どもに関わる大きな八千代市の行事があります。できるだけ委員の負担の軽減のために，療育支援マップを置かせていただく形をとり，

吉野委員	委員の派遣は今年度も行わず，基幹や市役所から打診が入れば，その時に検討し決定を下ろす形をとります。 今年度の目標の中に他の子どもに関わりのある事業を知ろうというものがあります。学童，引きこもりの会，子ども食堂は，どういうことをしているのか，知らないことも多々あります。また，児童発達支援センターと放課後等デイサービスや教育機関も含まれる分科会ですので，お互いのことをもっとよく知ろうと，今年度の一つの分科会の目標といたしました。 また，保護者のニーズが，かなり変わってきていることに戸惑いのある事業所もあり，保護者のニーズを知ろう，答えようという意見が出ました。 就学児，進学児，受験児と長期間にわたり関わり，その後の成人期へと，お引き渡しをしていく中間施設でもありますので，そこは適切にやっていきたいと会議の場で出ておりました。 また，今年度は障害福祉計画・障害児計画に対する意見をお伝えすることになるため，メーリングリストを通してお答えする形で，特段に集まることは行わない予定です。 すでに実施されましたが， 5月20日(水)に，子供に関わる事業を知ろうと，いわゆる特担会，教育委員会の方の特別支援教育に関わってくださっている先生方が69名，各放課後等デイサービス事業所10事業所程度に分散して1事業所当たり7・8人になるように子供たちの実際の様子を見ていただきました。打ち合わせを何回かさせていただき，2時半から4時半ぐらいまで行いました。 実は八千代市から打診があり，八千代市障害者自立支援協議会を通して，八千代市の放課後の組織体連絡協議会へ委託をしていただき，その中から事業所を選定させていただきました。最終的に先生方や事業所からもアンケートを取りまして，このような日常的な関わりからお互いを知り，一人の子に対してどのような役割が果たせるかを考えるきっかけになるので，この取り組みを継続していきたいと良好なご感想を頂戴しております。放課後等デイサービスをしている事業所としても，とても大切な継続と思われます。教育機関だけではなく，様々なところと継続をしていきたいと思うので，今後の分科会の中でまた討議をしていければと思います。 また，八千代市障害者差別解消支援地域協議会には，委員を選出するのではなく，分科会の中で話しあうことになっているため，次の分科会で皆さんからご意見を伺って，今年度は，どういう時間配分でこども分科会を運営していくのかについて決めたいと思います。 ライフサポートファイルについては，B5版にして配布するといったことを聞いております。実際に配布したのかを担当者に確認させていただき，ご報告させていただきたいと思います。

吉野委員	こども分科会は内容が多岐にわたります。私たち分科会委員が自由に討議できないと。一年中不登校の話をしていた時もありましたが，それだけでも何年もかかるため。翌年は議題を変えたりしながら，この分科会の場でとにかく話したいことをまず話すことの大切さ，解決法はすぐには見つからなくても，絶対に糸口はあることを前提にしながら，私たちの役割を考えていきたいと思います。以上です。
議長	ありがとうございました。各分科会の活動について，何かご質問やご意見等ある方いらっしゃいますか。
障害者支援課	つなげる分科会と精神障害にも対応した地域包括ケアシステム担当の木村と申します。よろしくお願いいたします。 先ほどつなげる分科会の石田副分科会長からお伝えしました通り，精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場として住み慣れた地域で生活をしていくために，医療や地域などテーマをしぼった協議の場を今年度設置して，関係機関の方をお呼びする予定としております。つなげる分科会は様々な関係機関の委員がおり，八千代市障害者自立支援協議会として考えていただきたい議題ですので，協議の場の方に，つなげる分科会以外の委員にも参加していただく予定となっております。ご興味ある委員がいらっしゃいましたら，またご予定が合えば来ていただければと思っておりますので，開催通知を事務局の方から送っていただくことも検討しております。ご検討よろしくお願いいたします。ありがとうございます。
議長	ありがとうございます。他にご質問，ご意見ある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。 それでは議題2について他に意見がないようでしたら，次に議題3　日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価の実施について，障害者支援課より説明をお願いします。
障害者支援課	それでは日中サービス支援型共同生活援助グループホームの制度及び評価について簡単にご説明をさせていただきます。この制度は，障害者の重度化，高齢化に対応するために創設された共同生活援助の新たな類型で，短期入所を併設し，地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することを目的として，平成30年に始まっております。 日中サービス支援型グループホームがサービスの質の確保を図っていくため，自立支援協議会等は事業者からの定期的な事業実施状況等の報告を基に評

障害者支援課	価を行い，要望や助言を行うこととされております。八千代市では今年度評価の対象となる事業所がソーシャルインクルーホーム八千代村上，グループホームイノベル八千代島田台，クライスハイム米本の3事業所となっております。評価方法及び評価内容につきましては，クライスハイム米本が昨年度評価を行うことが初めてであったことから，事業所見学を実施し，後日市役所にお越しいただき，聞き取りを実施いたしました。その他2事業所につきましては，既に何度か訪問し，事業所見学を行っていることから，訪問は行わず，後日市役所にお越しいただき，ヒアリングを実施いたしました。今年度につきましては，3事業所全て既に訪問見学を行っていることから，今年度は市役所にお越しいただいて，ヒアリングのみの実施を考えております。資料1の評価スケジュールは，それらをもとに作成してりますが，このスケジュールで進めていくことにつきまして，委員の皆様のご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
吉野委員	なぜ事業所を訪問しないのですか。訪問してわかることは多々あると思います。来ていただいて説明を受けるだけではなく，委員がその場に行って初めてわかることも多いと思います。事情はあるのですか。 玄関を開けたところから，事務所の中の様子，ゴミ箱の置き方の様子，お風呂場のお掃除の様子とか，そういうものが評価対象ではなくても，委員のご自身の目で見られなくても大丈夫なのですか。
障害者支援課	ご意見ありがとうございます。事務局の方で一つの考え方としましては，事業所訪問に関して，日程が別日になってしまうことから，委員の皆様の負担軽減のため，日程を複数日設定するのではなく，1日で終わる形を想定しているため，ヒアリングのみと考えました。 事業所の様子ですが，ご意見いただき，写真または動画などの撮影を依頼し，ヒアリング当日に見せていただくことも検討したいと考えました。 以上です。
吉野委員	わかりました。
障害者支援課	それでは，その他ご意見がなければ，次に評価方法について説明させていただきます。 評価方法としましては，3事業所からの提出資料と3事業所へのヒアリングを実施する形で行おうと思います。また，事業所から提出してもらう書類につきまして，資料4の1に記載されている通り，報告評価シートのほか，提出を求める資料としましては，運営規定，パンフレット，住居平面図，利用者の一覧，性別，年齢，支援区分，障害の状況，日中の過ごし方，相談支援事業所等がわ

障害者支援課	かるもの，勤務体制一覧，事故報告書，ヒヤリハット報告書，以上が昨年度に提出を求めた書類となります。追加で求めた方が良い書類等何かありますでしょうか。委員の皆様からのご意見をお聞かせいただければと思います。
伊藤委員	なごみの家の伊藤と申します。 この報告評価シートの人員配置のところは，何人いないといけないところの何人みたいな書き方をされているのですか。私の見方がよくわかってないのかもしれませんが，通常は職員が何人必要で何人いるかという書かれ方になっているのかどうかをお伺いしたいのですが。
障害者支援課	自分の勉強不足で正確なご回答ができないため，今伺った意見を参考に，こちらも改良する形を取ろうと思います。申し訳ございません。
伊藤委員	続けて，ここに人数だけ列記されていても，正しいのかどうかが，わからないものですから。何人のところを何人配置しているのが分かると評価しやすいと思いますので，よろしくお願いします。
佐藤委員	前年度委員として参加させていただき，今年度も委員になりましたが，通常でいうと，必要人数に対してという書き方ではなかったかと思います。ヒアリングと実際訪問して見学した時に，人員のことに関しては結構伺っていた印象です。
伊藤委員	おそらく，前年の実績に対して配置何人といったことでしょうか。
佐藤委員	必要人数ですか。
伊藤委員	職員の配置は前年の利用人数の平均に対して何対何のような，例えば20人であれば何人配置とか，前年実績が10人であれば何人配置ということではないかと思います。
佐藤委員	その正確な数字の計算の方法までは伺っていませんが，ただヒアリングの中でどのくらい足りていないのかは去年確認させていただいていました。回答が正確な数字ではなくてすいません。
伊藤委員	以前にも，足りてないのでは？といったお話がありましたが，結果的に20床全てオープンしておらず，下の階の10名のみだったため，そこで足りていたと

	いった話だと思うのですが。その辺が評価のところで，前年実績がこれで何人必要なところに何人配置したといった方が分かりやすいようなシートになるといいと思った次第です。
吉野委員	もう一つよろしいですか。日中一体型の方は配置基準が決まっていて，何人に対して，サービス管理責任者や世話人が何人，生活支援員が何人と決まっていて，人数に対するプラスマイナスがありますが，もう一つ，巡回型というものがあります。八千代市にはまだないと思いますが，サービス管理責任者の割合や，世話人の割合が違ってくると思います。配置基準があり，そこに対して何人，常勤換算や常勤雇用，2人で常勤換算の1になる，3になるといった書き方の方が分かりやすいような気がします。足りてなくてもいいのかといったことは，これを見ると，分かるのではないかといった気がします。 世話人と生活支援員など，基準が国にあるわけで，10人に対していくらとか，20人に対していくらとか，そこでのやり取りと，便利な巡回型があると思います。八千代市の日中一体型は，それをやっているのかやってないのか，わからない。他市をまたぐことが出来ないなど。そのあたりも理解していないと。サービス管理責任者0.3人ぐらいかもしれないといったことがあるので。そのあたりをもう少し誰から見ても見えやすくするような書き方がいいような気がします。
障害者支援課	ご意見ありがとうございます。本報告評価シートですが，千葉県の要項に基づきました様式になりますので，皆様に評価していただく際には，（今いただきましたご意見を）反映できるところは反映した上で報告評価シートをご使用いただこうと考えております。実際の県への報告の際には，県の様式に合わせた形で報告することになります。ご了承をお願いします。他にご意見なければ，今いただきました意見を反映して，事業所の方には書類を提出するように依頼をしたいと思います。 続きまして，評価内容について説明させていただきたいと思います。評価内容につきましては，先ほど申し上げましたが，あらかじめ県より提示されている書式がございまして，先日の代表者会議の中でもご意見をいただきました，報告評価シートの14その他に，金銭管理にかかる内容を記載したものを，資料4の2のところで評価シートを準備しております。先ほどのところでもご意見いただきましたが，そういった意見を反映しつつ，他に委員の皆様よりご意見なければ，それらの内容で確定して事業所に通知したいと思いますが，いかがでしょうか。

伊藤委員	先ほどの続きで，この評価シートの脇に配置基準を書いていただけると分かりやすいと思いました。その配置基準に照らし合わせて人数を見ていけばよいと思うので，一番最初の書式の右脇が空欄になっているので，その部分に通常の配置基準を載せていただけると分かりやすいと思いました。
障害者支援課	では，配置基準を反映させる形で追記をさせていただきたいと思います。 他にご意見はございますか。よろしいでしょうか。それでは，今いただきましたご意見を反映して，近日中には評価スケジュールの通りに，各事業所へ依頼したいと思います。最後になりますが，直近のスケジュールをお伝えさせていただきます。各事業所から報告評価シート及びその他の書類の提出がございましたら，委員の皆様には，電子メールで送付させていただきます。また，併せて事業所に市役所へ来ていただく日程についても調整を行っていきますので，どうぞよろしくお願いいたします。そして，その日程調整ですが，後日改めて，評価委員の皆様宛に電子メールにて日程調整のご連絡をさせていただきますので，ご回答いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
議長	ありがとうございました。障害者支援課からの説明になりましたが，よろしいでしょうか。 続きまして，議題4在宅医療の連携を担う拠点推進会議について引き続き障害者支援課より説明をお願いいたします。
障害者支援課	障害者支援課の三島と申します。よろしくお願いいたします。お手元に配布しております在宅医療に必要な連携を担う拠点についての資料に沿って，ご説明をさせていただきます。 資料は，1ページに2上下2段となっており，右端にページが記載されています。資料の2をご覧ください。在宅医療に必要な連携を担う拠点整備にかかる八千代市の動きについての説明となります。高齢化率の上昇等により医療が必要な方は増えているにも関わらず，医療機関の病床数は減少し，訪問診療等の在宅医療の需要は増加しております。そのような中，在宅医療の支援体制が重要視され，平成23年度在宅医療連携拠点事業が実施されました。 3に移りまして，県の保健医療計画を見ますと，県も国の医療計画を参考にしていることから，在宅医療の推進の項目があり，この時に医療的ケアを受けながら日常生活を営む小児や若年層の患者が増加の記載が出てまいります。 次に4では，国が示す在宅医療機能体制の中では，在宅医療に必要な連携を担う拠点を医師会や保健所，市町村等が役割を担うと明記されているのですが，県では，その役割を市町村において実施すると明記されました。

障害者支援課	6に移ります。高齢者に限らず，在宅での医療が必要な障害がある方や医療的ケア児も対象となることで，市としましても，健康福祉課，福祉総合相談課，障害者支援課の三課で協働した取り組みが必要であると認識を持っております。続きまして，8に記載のとおり，具体的な取り組み内容となります。 次に，10では，拠点の整備を進めるにあたり，県の補助金についての記載があります。12では，他会議等との連携性のイメージに移ります。在宅医療を受ける者に対し，多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築を図ることを目的としております。在宅医療の提供状況の把握や，連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施していきます。対象者は在宅医療の必要な方であり，重度障害児が含まれております。こちらでは，福祉総合相談課，健康福祉課，障害者支援課が携わるそれぞれの協議会と，在宅医療の連携を担う拠点推進会議，やちけあなどが連動するイメージとなっております。 13に移りまして，こちらが取り組み進行案になっております。準備期間を経て，こちらは健康福祉課，福祉総合相談課，障害者支援課の三課で推進することになっております，在宅医療に必要な連携を担う拠点の推進会議が今年度立ち上がります。 今後，八千代市障害者自立支援協議会からも委員の選出をお願いすることとなります。時期としましては，10月頃を予定しており，現在手続きを進めているところです。今後，委員の推薦にあたり，正式に依頼文をお出しするまでにはもう少し時間がかかります。次回の八千代市障害者自立支援協議会の開催は11月の予定となるため，その時では手続きが間に合わないため，本日の協議会の場で候補者の選出をお願いしたいと考えております。ご協力よろしくお願いいたします。
議長	ご説明ありがとうございました。ただ今の説明にあった通り，在宅医療に必要な連携を担う拠点推進会議の委員選出の方を進めたいと思います。正式には10月頃でございますが，八千代市障害者自立支援協議会の次回の開催が11月になるため，今回この会で委員の選出をさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいですか。
吉野委員	各分科会から1名ずつ選出するのですか？
議長	八千代市障害者自立支援協議会で1名です。
吉野委員	わかりました。

議長	それでは，特にご意見がないようなので，この推進会議の趣旨を踏まえ，私から委員の選出をさせていただきたいと思います， 重度心身障害者また医療的ケアの必要な方に日頃から接しており，そして協議の場では福祉の面からの説明ができる方としまして，小原委員を推薦させていただきたいと思います。小原委員いかがでしょうか。
小原委員	はい。私は普段，ふるさと学舎八千代で，生活介護と就労継続支援型の多機能型の施設を行っていますが，生活介護のグループの中に重症心身障害の方，医療的ケアのある方が日々数名通われている現状もありますので，何かお力になれるのであれば，お受けしようと思っております。力不足ではありますけど，よろしくお願いします。
議長	それでは小原委員，よろしくお願いいたします。事務手続きにつきましては，正式依頼が届き次第対応をお願いしたいと思います。ありがとうございます。
障害者支援課	ありがとうございます。正式な依頼があり次第対応させていただきます。
議長	ありがとうございました。 その他，委員の皆様，事務局，市の方々から何かありますでしょうか。 ないようでしたら、やちけあフェスについて，3月の全体会で，八千代市障害者自立支援協議会がやちけあの構成団体として可決されたところですが，11月にやちけあフェスのイベントがあり，その点も踏まえて，八千代市医師会の中村委員がやちけあの構成員でもありますので，本日早めに退席されることから，先にお伝えいただければと思います。よろしくお願いします。
中村委員	医師会の中村です。本日，少し早めに退席させていただきます。 今説明のあった協議の場でも関係してくるNPO法人やちけあで，この11月に第4回のやちけあフェスを行います。市民の皆さんを対象に，前回までは在宅医療を知っていただくことが一番でありましたが，もっと広く，在宅医療だけではなく，自宅で様々なサービスを受けながら生活をしていくところで，今回障害の分野で八千代市障害者自立支援協議会にも構成団体の一員として，ブースを出していただくお願いをさせていただいたところです。内容としては，これまで福祉用具の展示や，もしバナゲーム。カードゲームで人生を考えるようなゲームやミュージカルです。 今年，日本赤十字社のバザーと合同開催になりましので，福祉センターの1階で行いますが，ほっこりと，和室を日本赤十字社がお使いになるので，会場

	が狭くなるため，どれぐらいの広さで，ブースがどうなるかまだ決まっておりません。 明日，やちけあフェスの会議がありますので，進捗は西澤会長から皆さんへ伝達があると思います。
議長	ありがとうございました。
中村委員	よろしくお願いします。
議長	それでは，中村委員から説明のありましたやちけあフェスの今後について，補足できればと思います。やちけあに構成団体として加入させていただき，会議が11月29日のフェスに向けて，早々に始まっております。その会議の開催日は，この八千代市障害者自立支援協議会の開催日と間がなく，皆さんにお伺いをさせいただく間がなく，まずは会長・副会長で相談をしまして，今回に限っては，副会長が所属する基幹相談支援センターそらで参加対応させていただく形と思っております。参加した点を踏まえ，次回以降どのような形で八千代市障害者自立支援協議会として関われるか皆さんで協議していただけたらと考えております。この点について何かご質問やご意見ある方いらっしゃいますか。随時ご報告をさせていただければと思っております。 その他でご発言ある方，ご提議ある方いらっしゃいますか。
八巻委員	前任者の中村に代わりまして，今年度から委員となりました八千代市社会福祉協議会の八巻と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 3月に皆様には，私ども社会福祉協議会から，日常自立支援事業や後見支援センター等の資料を配布させていただきましたが，年度が変わり，新たな資料が出来上がりましたので，皆様に一式お配りさせていただきました。内容につきましてはご一読いただき，活動の中で必要なことや，ご質問等ありましたら，相談支援課へご連絡いただければと思いますので，よろしくお願いいたします。 支援者の権利擁護弁護士相談の形で，私ども相談支援課が窓口になり，無料の弁護士相談を行っています。こちらは，支援されている方が，今後どのようにしたらよいのか，弁護士に相談をした方がよいかと迷うことが結構あるかと思いますが，そのような時にご活用いただければと思います。 支援の中又は支えている中で，不明な点やご相談したい点ありましたら問い合わせいただき，ぜひ活用いただければと思いますので，よろしくお願いいたします。お時間ありがとうございました。以上となります。

議長	ありがとうございます。他にありますか。
障害者支援課	令和8年度から基幹相談支援センターそらが八千代市障害者自立支援協議会の事務局となりましたが，今年度は障害者支援課が，事務引き継ぎなどを含めた伴走の形で一緒に進めたいと思っておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。 また，今年度4月から課長・主幹の異動がありましたので，一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。
障害者支援課	ご挨拶遅れて申し訳ありません。4月1日付の人事異動により健康づくり課より異動してまいりました。石川と申します。よろしくお願いいたします。
障害者支援課	同じく4月1日の人事異動で，母子保健課から異動してまいりました。湯浅と申します。よろしくお願いいたします。
障害者支援課	障害者支援課からは以上となります。
議長	他の委員の方から何かございましたらお願いします。
吉野委員	すまいる（社会福祉協議会配付資料）は、どういう対象者で，どのように配布していますか。
八巻委員	私ども社会福祉協議会では，人権擁護連携支援センターを受託させていただき，センター機能を設置しております。主に配布しているところは，相談者や関係機関の集まる会議等で配布しているものになりますが，必要があればお声かけいただき準備をさせていただきます。また何か内容で説明が必要な方，成年後見が必要になるのではないか，日常生活で支援が必要な方がいらっしゃいましたら，お気軽にお声かけいただければお配りいたします。
吉野委員	ありがとうございます。わからないことだらけの中の一つなので，何かありましたらお願いすることがあるかもしれません。よろしくお願いします。
八巻委員	昨年の取り組みの中では，八千代特別支援学校に出向かせていただき，保護者向けに説明をさせていただく機会を設けていただきました。やはり必要な方にキャッチしていただきたいので，様々な方々にお声がけいただけると，より活用していただけるかと思いますので，情報もいただければと思います。よろ

	しくお願いいたします。
吉野委員	20歳になる時に必要かと思います。また20歳で年金を取る時にも，学校から離れ情報のない中,そこで相談されたり，不安でどうしたらよいかわからなくなっているので，そのような時に頭に入れていただいて，私たちもキャッチしたらご連絡をさせていただきます。
石田委員	成年後見制度についてですが，民法が改正になり，2028年度から色々なことが大幅に変わるようですが，その情報は，相談の中ではどのように扱われるのでしょうか。
八巻委員	大変申し訳ありません。私は地域振興課で，詳しいことについては相談支援課から正しい情報を伝えさせていただければと思いますので，確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。
議長	その他よろしいでしょうか。他の委員からご意見，ご質問等ございますか。最後に，事務局から今後の日程のお知らせをお願いします。
事務局	事務局より，八千代市障害者自立支援協議会の開催予定についてご説明いたします。八千代市障害者自立支援協議会年間予定の資料をご覧ください。現時点でのものになりますが，八千代市障害者自立支援協議会の全体の日程が見えるように，各分科会，代表者会議，全体会，八千代市障害者差別解消支援地域協議会の予定を記載しております。各分科会にて年間で開催日程を決定する形となりましたので，全体会につきましても会場確保の都合及び開催時期を考慮し，資料の通りの日程で調整させていただきました。ご多忙のところ大変恐縮ですが，ご参加くださいますようお願いいたします。 第2回全体会は11月19日(木)午後，場所は福祉センターです。第3回全体会は3月19日(金)午前，場所は八千代市役所多目的会議室となります。 なお，開催日が近づきましたら，改めて電子メールにてご案内いたします。ご都合がつかない際には，事務局の基幹相談支援センターそらまで電子メールまたは電話にてご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。以上となります。
議長	ありがとうございました。日程も含めて他に皆様より何かございましたらお願いいたします。 はい，よろしければ，これにて令和8年度第1回八千代市障害者自立支援協議

	会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

（出席委員一覧）

	委員名	所　　属	分　野	要綱
1	小野　美果	八千代市身体障害者福祉会	障害者等及びその家族	第１号
2	伊藤　則之	なごみの家	指定相談支援事業者を代表する者	第２号
3	吉野　眞里子	特定非営利活動法人 にじと風福祉会	指定相談支援事業者を代表する者	第２号
4	佐藤　翼	社会福祉法人　実のりの会 ビック・ハート	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第３号
5	小原　正律	ふる里学舎八千代	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第３号
6	奥山　琢	社会福祉法人 八千代翼友福祉会　きざし	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第３号
7	西澤　昇太郎	障害者支援施設　作山更生園	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第３号
8	千葉　諭	社会福祉法人愛の園福祉会 愛の園児童発達支援センター	指定障害児通所支援事業者を代表する者	第４号
9	渕田　真弓	八千代市児童発達支援センター	指定障害児通所支援事業者を代表する者	第４号
10	関根　千晶	八千代市母子保健課	保健機関を代表する者	第５号
11	中村　明澄	向日葵クリニック	医療機関を代表する者	第６号
12	鵜澤　洋二	千葉県立八千代特別支援学校	教育機関を代表する者	第７号

13	本山　友行	船橋公共職業安定所 専門援助部門	障害者を雇用する法人を代表する者	第８号
14	小竹　祐二	八千代市身体障害者福祉会 基幹相談支援センターそら	障害者団体を代表する者	第９号
15	石田　和美	八千代精神障害者家族会 かたくり会	障害者団体を代表する者	第９号
16	大庭　久美	八千代市手をつなぐ親の会	障害者団体を代表する者	第９号
17	八巻　裕美	八千代市社会福祉協議会	権利擁護関係団体を代表する者	第 10 号
18	豊永　直哉	八千代市身体障害者福祉会 きらめき支援センター	障害者団体を代表する者	第９号